

平成25年

議会運営委員会記録

平成25年9月18日

和光市議会

## 議会運営委員会記録

◇開会日時 平成25年9月18日(水曜日)  
午後2時30分 開会 午後3時30分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員長	齊藤秀雄 議員	副委員長	吉田けさみ 議員
委員	阿部かをる 議員	委員	待鳥美光 議員
議長	菅原満 議員	副議長	栗原次男 議員
委員外議員	金井伸夫 議員		

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	富澤勝広	議会事務局次長	本間修
議事課長補佐	平川京子	主事	小林巖

◇本日の会議に付した案件  
意見書案等の調整について

午後 2時30分 開会

**○齊藤秀雄委員長** ただいまから、議会運営委員会を開会します。出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。なお、会議には議長とオブザーバーとして、副議長と1名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

休憩します。(午後 2時30分 休憩)

再開します。(午後 3時20分 再開)

**○齊藤秀雄委員長** 意見書案第3号「原発事故子ども・被災者支援法」の理念にのっとりた基本方針策定に向け、現行案見直しを求める意見書について議題とします。

議長。

**○菅原満議長** 今回の意見書案でありますけれども、昨日の議会運営委員会でも今後協議をお願いしたい旨申し上げましたが、意見書案及び決議案の調整に係る申し合わせ事項がございます。これは開会日2日前に開催される議会運営委員会に各会派は意見書を提出し、副議長提案になるよう努力をするということで、本来申し合わせ事項で行われてきております。さらには請願・陳情につきましては定例会3日前の午後3時までには提出をしていただくという扱いになっております。これから考えますと本来、議員提案の提案権というものはありますが、和光市議会の申し合わせ事項、または過去の議会運営委員会で協議してきた内容からいたしますと、提案権があるとはいっても一定のルール・秩序があると考えて、この申し合わせ事項もできているという理解のもと行われてきております。そういうことからすると、今回の提出の仕方について、禍根を残すことになりかねません。

繰り返しになりますが、昨日も今後申し合わせ事項についてどうするのか協議をいただきたいということを申し上げました。今回のような件は、平成23年9月議会でも行われておりますし、それ以外でも議案の提案で、その都度議会運営委員会を開催して、どうするかということ議論してきておりますので、今後このようなことがないようにしていただきたいということです。

もう一点は申し合わせ事項のあり方について、今後改めてきちんと協議をしていく必要があると考えております。この点を踏まえて、これからは各会派におかれては、意見書案、決議案、あるいは議案の提出について十分注意をしていただきたいと思いますということでございます。その辺を踏まえて活動を行っていただきたいと思います。

**○齊藤秀雄委員長** 待鳥委員。

**○待鳥美光委員** ただいま議長がおっしゃったことについては、理解をいたしました。今回申し合わせ事項に沿った手順を外したことについては、大変申し訳なく思っております。今後はこのようなことがないように、きちんと手順を踏んで、行っていきたく思っております。今回の意見書案第3号は手順を外しておりましたので、取り下げさせていただきます。

**○齊藤秀雄委員長** ただいま待鳥委員から意見書案第3号について、取り下げさせてほしいと

いう発言がございました。取り下げということで決定させていただきますがよろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

それではそのように決定しました。

休憩します。(午後 3時25分 休憩)

再開します。(午後 3時30分 再開)

先ほど、意見書案第3号は取り下げになりましたが、引き続き皆様方の意見を調整し、できれば副議長提案ということでまとめて進めていきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それではそのような方向で決定しました。よろしくお願いいたします。

以上で、議会運営委員会を閉会します。

御苦労さまでした。

午後 3時30分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委員長 齊藤秀雄